

特定希少野生動植物キレンゲショウマ  
保護管理事業計画

平成29年3月

奈良県



## 目 次

---

I. キレンゲシヨウマの生育地の現状と課題.....	1
II. キレンゲシヨウマの生育環境.....	1
III. キレンゲシヨウマの保護計画の基本方針.....	1
IV. 事業の目標.....	1
V. 事業の区域.....	2
VI. 事業の内容.....	2
1. 生育地の巡視.....	2
2. 分布の把握.....	2
3. ニホンジカの採食防止柵の設置・管理.....	2
4. 協働・啓発活動.....	2

## I. キレンゲショウマの生育地の現状と課題

本種は高さ 100cm 内外になる大型の多年草であるが、比較的乾燥した急峻な岩屋では高さ 50cm 程度となる。葉は手のひらのように浅く切れ込み、長さ、幅ともに 10cm 程度で、下部のものは長い葉柄がある。淡黄色でラッパ状のやや大きな花を 7 月から 8 月に開く。

紀伊半島、中国、四国、九州の深山にまれに生育する。産地が冷温帯の石灰岩地に限られ、水はけがよい岩れきの多い落葉樹林内に生育する。本県でも数ヶ所に産地が限られ、個体数もきわめて少ない。花が美しいので、登山者（特に山草業者や愛好家）による採取で個体数が激減した。また、ニホンジカによる食害が激しいことも希少となった大きな要因である。

本種の生育は極めて限定されており、生育地は石灰岩の露頭の周辺にニホンジカの被食を逃れた個体がわずかに残存している。また、地元の天川村によってニホンジカによる被食を防止するための柵が設置されて保全措置が図られており、柵内に 2 個体の回復個体が確認された。

生育地保護という観点では、石灰岩の露頭を含む生育地にニホンジカによる採食を防止するための保護柵を設置し、個体群の回復を図ることが喫緊の課題である。これによって、現状の保護柵と併せて、キレンゲショウマを含め他の植物種の保全をはかることが期待される。

## II. キレンゲショウマの生育環境

既往の図鑑（「日本の野生植物 草本Ⅱ 離弁花類（佐竹義輔 他編、1982）」）では、山地林内の湿った岩上または岩礫地に生育する多年草と記載されている。

既知生育地では、キレンゲショウマは石灰岩の露頭に生育しており、ニホンジカの採食により、生育場所が岩場に限られると考えられる。植生は斜面の林床が比較的明るい落葉広葉樹林であり、表層地質は石灰岩質となっていた。

## III. キレンゲショウマの保護計画の基本方針

保護計画の基本方針を以下に示す 4 項目とする。なお、本種の保護施策の実施にあたっては、生育地を管理する管理主体、関係行政機関、保護活動の主体となる地元有識者などの協力が欠かせないうえ、専門家や地域の植物愛好家との連携を図っていく必要がある。

- 生育地の巡視
- 分布の把握
- ニホンジカの採食防止柵の設置・管理
- 協働・啓発活動

## IV. 事業の目標

既知生育地のキレンゲショウマについては人為的な干渉は回避し、現状の生育環境を保全するとともに、本種の生育に対して大きな脅威となっているニホンジカによる採食圧を軽減することが課題である。

既知生育地ではニホンジカによる採食の有無も含めて個体の生育状況や生育環境についての経年的なモニタリングを行うとともに、ニホンジカの生息密度や周辺植生の採食状況などについても継続的に把握し、脅威がより高くなったと考えられる場合には保護柵の設置などの対策を検討するなどし、本種が自然状態で安定して存続していくことを目標とする。

## V. 事業の区域

奈良県内の本種が生育する地域

## VI. 事業の内容

### 1. 生育地の巡視

既知生育地は、県内で残されているキレンゲショウマの唯一ともいえる安定した個体群であり、全国的にも局所的な分布地のひとつにあたるため、採取・損傷、生育地への不必要な立ち入り、生育に脅威となる行為を防止する必要がある。

既知生育地では、希少野生動植物保護巡視員などによる定期的な巡視（年1回）を行い、盗掘の可能性がある場合は進入防止柵又は制札等の整備等、人為的影響の軽減策等について検討、実施する。

また、個体数の減少及び生育地の環境変化に備えて、研究機関と連携し、生育域外保全を図ることとし、絶滅リスクを回避する。

### 2. 分布の把握

現地の調査では既知生育地とニホンジカの保護柵内でのみ個体が確認された。キレンゲショウマの既知生育地には、石灰岩質の岩場が点在している。ニホンジカの採食等により、個体数は年次変動すると考えられることから、既知生育地周辺の岩場での分布把握を行う。

### 3. ニホンジカの採食防止柵の設置・管理

県内のキレンゲショウマの減少要因はニホンジカの採食圧が最大の要因と考えられるため、本種の保全手法としては、保護柵によりニホンジカの採食のおそれのない環境を整備することが有効と考えられる。

当地でのキレンゲショウマの保全に関しては、土地所有者及び管理者に協力を求め、小規模であってもニホンジカの採食からの保護柵を設置し、個体数の回復を図る。保護柵の設置後には、本種を含め希少な植物の回復が見込まれることから、関連機関と協力して、モニタリングを行い、その結果を共有する。

当地は積雪地帯であることから、冬季の維持管理を含め、設置した保護柵の維持管理が重要な課題となる。保護柵の維持管理については、関連機関の協力を得て進めるものとする。

### 4. 協働・啓発活動

本種の保護増殖を実施する際には、関係行政機関、県民等に対し本種の生育状況、保護の

必要性および保護に対する取り組みの実施状況に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を働きかける。

また、盗掘のおそれもあるため、具体的な生育地情報は非公開とする。